

毎年12月3日～9日
は障害者週間です！

障害者週間啓発展示

令和4年

12月6日(火)～12月16日(金)

※区役所開庁時間に限りません。

場所

中央区役所1階ロビー(中央区築地1-1-1)

障害者差別解消法啓発コーナー

障害者差別解消法では障害のある人もない人もお互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

誰もが暮らしやすい社会をつくるためには、地域で暮らす皆さん一人一人が障害のある方への理解を深めていただくことが大切です。

中央区障害者就労支援事業所自主製品等展示コーナー

区内の障害者就労支援事業所で作られた自主製品や各事業所の取組をご紹介します。

●障害者就労支援事業所とは…

障害のある方の雇用促進や就労支援などのサービスを提供する事業所のことです。

●参加事業所

- ◆レインボーハウス明石 ◆コンフィデンス日本橋
- ◆エヌフィットキャリアカレッジ日本橋
- ◆ナチュラルプランツ・サポート ◆さわやかワーク中央
- ◆リバーサイドつつじ ◆中央区立福祉センター作業室
- ◆アリストランプ ◆クローバース・ピア日本橋
- ◆アイビー ◆3D&MUSIC JAM
- ◆リワークセンター日本橋 ◆中央区障害者就労支援センター

【お問合せ】

中央区福祉保健部
障害者福祉課給付指導係

[TEL] 03-3546-5697

[FAX] 03-3544-0505